

# 地域と人権

**兵庫版**

発行所：兵庫県地域人権運動連合  
〒653-0011 神戸市長田区三番町2丁目6-4  
TEL (078)577-6121 FAX (078)531-3740  
発行責任者 前田 泰義  
郵便振込口座 00960-5-132966 1カ年2,400円  
E-メール hyogo.jinkenren@rouge.plala.or.jp

**NHK神戸  
放送局に申  
し入れ**

## 「部落問題」偏向報道を正す

### 「正確な現状や問題解決の到達点を伝えよ！」

兵庫人権連の前田武事

務局長と村上保事務局長は、さる10月27日、

「NHK神戸放送局」を訪ね「報道ニュースについての意見と要請」を提出しました。

さる10月19日、NHKは、夜6時の「ほっと関西」と8時45分からの「関西のニュース」の二度

にわたって、「たつの市部落差別解消条例」の成立

と同条例により設置された「審議会」の模様を放映しました。「意見と要請」はこの放送に対する

抗議の意味もあります。たつの市は、2016年12月「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消法)の成立

を受けて、県下で最初に

「部落差別条例」を制定。ニュースは、このことを

高く評価し、「部落差別条例」制定促進への意図的な報道を行いました。

この異常報道を見た人々から、「たつの市のよつな『部落差別条例』を作るべしと受けとれる内容だ」と批判の声

せられました。

今日、社会問題として部落問題は解決していません。33年間にわたる国の

同和特別法は目的を達成して終了しましたが、その後、同和の特別対策を継続している地方自治体もある。「部落差別条例」は「同和」継続に

根拠を与えるものであり、

かえって問題解決の障害になるものです。

「要請書」には、「部落問題の解決の障害物ではない『差別』条例は

不必要」であり、「地域の実情や問題解決の到達点を無視して『差別』条例を作るべし、とも受け

取れる報道は偏向」しており、「公共放送たるNHKによるあまりにも一方的な報道には疑念を持たざるを得ない」と指摘。

「今後は、部落問題解決

の現状(到達段階)や展望を示す公正な報道を」と厳しく要請しました。

応対した放送副部長は、「そこらに落ちてい

のをニュースにしたのではない」と局の部落問題解決の到達点を見ない報道姿勢を強弁しましたが、

人権連からの一連の資料を受け取り、今後とも話し合つことを約束しました。

この日、NHK側は中山秀輝副部長が対応しました。